

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600215
法人名	社会福祉法人 三井福祉会
事業所名	グループホーム大城の里 (ユニット名 コスモス)
所在地	福岡県久留米市北野町乙丸3-13
自己評価作成日	令和5年 5月 20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php?action_kouhyou_detail_i_022_kami=true&jig4091600215syosyoCd=4091600215-00&serviceCd=320&type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階
訪問調査日	令和5年6月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

耳納連山と筑後川、田園と畑の中に在り、四季折々の花々や自然に触れ合える環境の中、すぐ近くには西鉄電車甘木線大城駅があり、交通機関にも恵まれています。その中でご利用者一人ひとりが安心して、その人らしい生活が遅れるよう支援し、笑顔と笑い声があふれるような生活を送って頂けるよう努めています。また施設内の広い空間の中で、ご利用者の残存機能を活かしながら、ご本人のペースで生活が出来るよう生活歴等の把握に努めています。ご家族にも安心して頂けるように、ご本人の状況や状態を細目にお伝えしています。また、地域との交流にも力を入れ、ご利用者が安心して暮らしているよう、日々努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は私鉄最寄り駅に隣接しており、住宅街に位置しており、敷地内にデイサービスが併設されている。居室窓には、ゴーヤや紫陽花のグリーンカーテンで日差しを和らげており、利用者は実や花などを数える楽しみがあり日課の一つとなっている。「地域の中でその人らしく笑顔と笑い声のあふれる暖かい暮らし」という理念を掲げており、職員は利用者が笑顔で過ごせるように寄り添いながらケアに取り組んでいる。食事は調理師が旬の食材で調理し、事業所で収穫したじゃが芋やゴーヤなどを取り入れている。器をかえて箱弁当にして神社の花見に出かけたり、ベランダで食事したりと雰囲気を変え、料理を「見て・香りで・味わって楽しむ」ことが出来るように工夫している。コロナ禍の中、地域との交流は少なくなっているが、福祉の拠点として今後も地域に根づいた活躍が期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に関りを持つ為、行事や活動に参加を行い利用者様が安心して暮らせる為に、ケア会議やミーティングにて話し合いを持ち、理念を共有し実践している。	管理者と職員で話し合い、理念に沿った「笑顔を絶やさない」を1年間の目標として立て、利用者に寄り添ったケアの中で実践している。職員は、毎月のケア会議などで理念と今年の目標が実行できているか振り返りをしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入している。地域の清掃や小学校との交流をしている。また、防火訓練にも参加して頂いている。	利用者との散歩の途中に地域住民と挨拶を交わし、交流を深めている。コロナ禍でも地域の小学校3年生が事業所を訪問し、ベランダ越しで工夫した交流が実践されていた。今年は実際に室内での交流を予定している。また、隣接する酒造会社の酒蔵祭りに参加し、地域との交流の予定がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営会議には、民生委員や包括センターの方に参加していただき、認知症の理解を深めていただけるよ活動し、意見交換を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	サービスの向上に繋げるよう、運営会議に利用者様やご家族に参加して頂き理解を深めている。	運営推進会議は書面で行っていたが、5月からは包括支援センター、市介護保険課、民生委員、家族会代表、利用者代表の参加で開催され、利用者状況、行事報告、事故報告などを報告している。参加者からは、今後もコロナ感染防止への徹底を求める意見があり、職員間で共有し、実践している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所へのアドバイスや意見交換を行う為、運営会議に市の介護保険課の方に書面にて報告を行っている。また、問題が出た場合その都度連絡を行っている。	市への報告の仕方、書面の書き方や、コロナ感染対策で保健所、市の指導を受けたり、必要物品などを配布して頂いた経緯がある。日頃から協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	虐待、身体拘束委員会を設けてアンケートを行っている。定期的に勉強会や内部研修、外部の研修に参加をし拘束をしないケアの実践をしていある。	法人での研修を職員全員が受けられるように同じ研修が2回あり、研修後はレポートを全職員提出している。現在、排泄の合図としてセンサーマットを3名の利用者に設置しており、ケア会議やユニット会議などで随時必要性を話し合い検討している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待や、身体拘束委員会を設けアンケートを設け、グレーな行為を確認を行い防止に努める。また、学習会に参加し常に意識をするようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人での内部研修や、外部での研修に参加をし、権利擁護の制度を理解するよう努力をしている。ご利用者の入居時や家族会の時に制度の説明を行うようにしている。	管理者は、職員へケア会議の時に資料を配布して説明をしている。職員は、過去に成年後見制度利用者の入居があり、権利擁護について概ね理解している。玄関にパンフレットを設置し、管理者は相談があればいつでも対応できる体制である。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の契約時に説明を行い、ご家族に納得して頂ける様に説明や話し合いを行う。改定等には文章と口頭にて説明を行い、理解していただいている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月常会を行い、月初めに食べたい物や行きたい所を聞いている。また困っている事などが無いかなど食事や行事に活用している。ご意見番を玄関に設置し、ご家族の意見を頂くようにしている。	毎年、開設記念日に家族会を開催し意見を聞いていたが、コロナ禍のため中止になっている。今年度は家族会の開催を予定している。家族からの要望があった、面会の形式を、ビニールシート越しの対面面会に変わることを「ひだまり便り」や電話にて報告している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議や、全体ノートにて職員全員に分かる様にしている。また、誰もが意見や提案をし易くしている。運営者には法人の運営会議に、報告や相談を行い、円滑になるよう心掛けている。又、法人にて相談員設け毎日、定期的に訪問をし相談やアドバイスをしている。	職員は、ケア会議やユニット別の会議の際に意見を管理者に伝え、業務の改善や利用者への対応等を検討し、導入している。管理者は、個別に意見を聞き取ったり、法人の相談員が定期的に事業所を回り、職員の相談や悩み事などを聞き取り職場環境改善に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務希望がある場合は、出来るだけ希望に沿う様に調整や、変更を行っている。また、向上心を高める為、研修や勉強会に参加をするように促している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	年齢や、性別による偏見を排除し、行わない。意見や、思いを尊重し社会参加の権利の保証を行う。働きやすい職場作りを目指している。	法人で職員採用をしており、希望する施設で働くことができる。65歳定年で、再雇用制度もある。有給休暇やリフレッシュ休暇も取りやすい体制になっている。職員は自分の特技や趣味を活かしながら利用者と一緒に楽しく過ごすことができ、働きやすい環境にある。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ご利用者の人権を尊重し、自己決定ができるよう支援している。法人の勉強会や外部の研修にて人権や啓発活動もお行っている。	事業所で動画での研修を受けており、研修後は全職員レポートを提出してもらい、周知を図っている。利用者の名前は、苗字の「さん」付で呼称し、居室に入る際のノック、カーテンを閉めたり、排泄の声掛けするにも他利用者にわからないようにプライバシーに配慮した声掛けなど人権を尊重したケアの対応が実践できている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体やグループホームでの勉強会を行い、知識や技術の向上を図る。また、外部での研修も積極的に参加を促している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者の交流を図るため、市の研修会や外部研修に参加し、意識向上の機会を増やしている。また、地域包括センターの活動に参加し、地域の方との交流をしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	安心した生活を送れるよう、出来るだけ実現できるようにし行い、ご利用者やご家族に生活することに対し要望を聞いている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族とのコミュニケーションを図り、入居時や入居後も要望、不安な事をなどを聞き、良い関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人との状況を見極めご希望のサービスを出来るだけ提供するように努めている、またご本人やご家族とのコミュニケーションを図っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	残存機能を生かしながらかご利用者様自身が出来る事はしてもらいながら生活して頂いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	状況報告を2ヶ月毎にご家族に送付したり、必要なことは電話で連絡を行い、情報の共有をしている。ご本人を支えていく関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルス流行の為、面会の制限やシート越しでの面会を行い、希望者にはオンラインでの面会を取り入れている。ご家族との関係が途切れないように努めている。	馴染みの美容室に行ったり、携帯電話を所持する利用者に電話を繋ぐ支援を行ったりしており、家族や知人等との会話を楽しめるよう支援している。入居前に住んでいた地域から敬老会の案内で、お赤飯やお饅頭をもらうなど馴染みの関係が維持できている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様が快適に過ごせる様に、共有スペースやリビングの席の配置に気を付けている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、ご希望があればご本人やご家族の相談にのっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	まず、本人に不安な事や思っている事を聞いてみる。また、どの様に暮らしたいかも本人に聞き可能な限り取り入れている。困難な場合は、家族の希望も取り入れている。	日々の生活の中で、利用者に意向を確認している。書道や俳句をしたいとの要望で、職員は道具を準備したり俳句を共に楽しんだりと思いに沿った支援をしている。訴えが困難な方には表情や仕草等から思いを汲み取り対応している。職員はミーティングノートや連絡ノートで情報共有をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人に話を聞いたり、フェイスシートや家族から話を聞き生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員全員で、本人の情報共有に努めて、残存機能を生かしながら生活をして頂いている。本人とコミュニケーションを図り心身の安定にも努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人と家族に希望を聞いたりかかりつけ医や看護師と連携して課題を見つけて、本人にいい暮らしをして頂けるように介護計画を作成している。	職員はミーティングやケア会議等で利用者の現状等について意見交換をして、担当者が毎月モニタリングを行っている。本人や家族からの意向、看護師や主治医等からの意見をもとに、6ヶ月ごとにケアマネジャーが介護計画を作成している。状態変化時にはその都度見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人との関りやケアの中での変化や気づきを個別チェック表に記録し職員間で情報共有を行い、必要であれば介護計画を見直している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の希望に添えるように既存のサービス以外の要望があった場合は、職員間で話し合い要望に添える様に実施している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス流行以前は、地域のボランティアの慰問等交流があったが、現在は行事で地域の弁当を発注し、食事で地域の資源を活用している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は本人や家族に決めて頂いている。かかりつけ医と信頼関係を築き本人に異変がある時は、連絡、報告、相談を行い、適切な医療が受けられる様に努めている。	入居時にかかりつけ医の継続を説明するが、近隣で連携がとりやすい事業所の協力医を望まれる利用者、家族が多い。基本的には家族に通院介助をお願いしており、家族対応が困難な利用者は月2回往診を受け、緊急時には医師へ連絡を取り随時対応してもらっている。通院時は受診ノート等で、本人や家族、医療機関、職員との情報共有に努めている。訪問歯科もある。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者に異変を感じる時は、看護師に報告し、必要であれば、受診等必要な医療が受けられる様に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、医療ソーシャルワーカーと連携し、現在の医療ソーシャルワーカーと連携し、現在の利用者の情報交換を行い、早期に退院出来る様に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始時に、事業所で出来る事を本人と家族に伝えている。状態の変化に応じて終末期や看取りの説明を行い、意向を確認している。かかりつけ医を含めた異業種で連携し、支援している。	24時間医療連携が取れ、看取り経験のある職員が勤務している。重度化した場合は本人、家族、医師と話し合いを重ね希望に沿った支援をする体制がある。家族の宿泊や寝具についての受け入れ準備もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に冷静に対応出来る様に研修動画を見て勉強会を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いの元、本番さながらの避難訓練を実施し訓練終了後、反省会を行い適切な指導やアドバイスを頂いている。	12月は夜間想定、4月に利用者や地域の民生委員等の参加で昼間の火災避難訓練を実施している。事業所のある地域はこれまで水害は発生していないものの、通勤困難な職員がいる時は代替りの職員がサポート出来る体制を整えている。各災害ごとの対応マニュアルがあり、備蓄は担当者が分かり易くリスト表示して管理している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	資料配布や勉強会を行い、利用者の尊厳やプライドを傷つけない様に日々気を付けながら支援している。	プライバシー等について、職員は法人の研修や事業所内での勉強会に参加し、排泄や入浴時など利用者に対する声かけやケアに活かしている。相応しくない言動を見受けた場合は職員間で注意し合うよう努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎月一回ご利用者様に食べたい物行きたい所をお聞きし、思いや希望を言いやすい環境を作っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様の習慣や趣味が行える様な環境を作り、1人1人のペースに合わせた支援を心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った洋服でおしゃれを楽しんで頂ける様に支援している。また、訪問カットでは、ご自身の好みのヘアスタイルを言いやすい環境を作っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様に、月に一回食べたい物を伺い献立の参考にしている。誕生日には、希望食を取り入れたり、季節や行事を感じられる食事を提供している。また、出来る範囲で食事の準備の手伝いをして頂いている。	利用者の食を大切に、個々の嗜好や誕生日、行事食等について工夫を凝らしている。盛り付けの陶器や弁当箱など食器に変化をつけたり、利用者に好まれる味付け等にも十分配慮している。庭や畑で収穫した枇杷やジャガイモ等が食卓に並び季節感や彩りを添え、喜ばれている。利用者は野菜の下拵えや台拭き等の出来ることを手伝っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量を記録し、毎日の摂取分量を把握している。個人の状態に応じて、とろみをつけたり、刻みやミキサーにかけて提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは、ご自分で出来る方はご自分でして頂き、歯磨きが困難な方は口腔ティッシュを使用している。義歯は、毎日洗浄剤を使い、清潔保持を心掛けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表等を記入し、1人1人の排泄状況を把握している。また、定時誘導や声かけを行ったりトイレに行きたい時にするしぐさを見逃さず、出来るだけ、排泄の失敗がない様に心掛けている。	できるだけ布パンツを使用してもらい、利用者の状況に合わせて個々の対応をしている。排泄表等を活用して適切な排泄誘導や、自立支援の介助に職員全体で取り組み、パットの使用量や失禁等の減少に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な水分摂取と毎日適度な運動をする事を心掛けている。おやつ時に、ヨーグルトを提供し、便秘にならない様に支援している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご利用者様の希望のタイミングに合わせて入浴出来る様に伺い、調整している。また、入浴をされたくない方には、無理強いをせず、清拭対応をしている。	週3回入浴を実施し、入浴をしない日は清拭と着替えを行い、職員は毎日皮膚の観察等、健康管理に努めている。利用者が希望すれば毎日入浴する事ができ、好みのシャンプー等を使用する利用者もいる。個浴対応で日頃より職員との話が弾みやすく、気持ちが良いと笑顔も多く、大切なコミュニケーションの場となっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣やその日の状況に応じて、リビングでテレビ鑑賞や居室で休まれる等、各自リラックス出来る環境作りをしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	症状に変化があった際は、様子観察を行い、状況記録を残し、看護師に報告を行っている。新たに処方されて薬や変更がある場合は、日誌やケース記録に記入し、情報共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日、体と頭を使う体操や歌を歌ったり、パズルや数字盤、漢字の読み書き、計算プリント等、適性に合った事をして頂いている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出行事を少しずつ増やしていき、ご利用者の体力、状況に応じて季節を感じて頂ける様に対応している。	一人ひとりの体調に合わせて近隣の神社等に散歩したり、温泉芝居や季節毎に咲く花々の見物に少人数ずつで外出して全員が行けるように支援している。買いたい物があれば個別に利用者と共に外出している。家族が美容室に連れていくこともある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買いたい物や、必要なものがある時は、ご家族よりお金を預かり、いつでも買い物が出来る様にしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者様の希望に沿う様に配慮している。連絡手段のないご利用者に関しては、希望などをご家族に連絡している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、整理整頓、清掃を心掛けています。季節を感じられる飾りつけをしています。	室内は清潔感があり、食堂兼リビングには自然採光で明るく、室温や換気も調整している。庭の紫陽花等が随所に活けられ、壁面には利用者に好まれる歌詞や季節の飾り物等を掲示している。利用者はソファでのんびり寛ぎ、テレビを観たりと思い々にゆったり過ごせる環境となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合うご利用者様のテーブル席を近くにしたり、ご利用者様が好きな場所で過ごせる様に尊重している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者様に危険がなく、居心地よく過ごせる様にしている。ダンス内もご利用者様が見てすぐ分かる様にいつも整理している。	ベッドは事業所の備え付けで、お気に入りの寝具や椅子、タンスなど馴染みの物を自宅から持ち込まれている。家族の写真や自分で作った作品などを好きな所に飾り、和みの空間になっている。窓からは朝顔やゴーヤが緑のカーテンになっており、季節の木々や花は眼にも優しい環境となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	誘導の必要のないご利用者様に関しては出来る事は、ご自身でして頂いている。		